



三原市

男女共同 参画プラン

概要版

ともに歩み ともに育む
男女共同参画のまちづくり



男女がお互いの人権を尊重し、社会のあらゆる分野に共に参画し、それぞれの個性や能力を発揮しながら、社会の発展を平等に支え合い、貢献し合うことができるそんな男女共同参画社会の実現は私たちの願いです。

三原市では、男女共同参画社会の実現を総合的かつ計画的に推進するために、「三原市男女共同参画プラン」を策定しました。

このプランは、これから5年間にわたって展開するさまざまな施策を示したものです。市民のみなさん、地域団体のみなさん、企業のみなさんと共に男女共同参画社会の実現をめざします。

ともに歩み ともに育む
男女共同参画のまちづくり



基本目標 (取り組みの方向)

1

男女共同参画を進めるための
人づくり

2

男女共同参画を実現するための
環境づくり

3

男女共同参画を支える
社会づくり

計画を進めるための体制

- 全庁的な取り組みを進める体制整備 ●
- 三原市男女共同参画推進条例(仮称)の制定に向けた取り組み ●
- 男女共同参画の拠点機能の整備 ●
- 施策の点検・評価 ●
- 国・県・関係機関との連携 ●

計画の期間

○この計画の期間は、平成19年度を初年度とし、平成23年度を目標年度とする5年間とします。

1

男女共同参画
を進めるための
人づくり



2

男女共同参画
を実現するための
環境づくり



3

男女共同参画
を支える
社会づくり



1 男女共同参画を進めるための人づくり

1 政策・方針決定過程への女性の参画促進



男女共同参画セミナー等を開催し、男女共同参画社会の理解を広めるとともに、人材育成を図ります。また、審議会等へ積極的に女性を登用するよう、関係機関へ働きかけます。女性のいない審議会等の解消に努めます。

2 広報・啓発の充実

市の広報紙、情報誌「with YOU」、ホームページ、その他各種啓発紙などあらゆる機会、媒体を活用して「三原市男女共同参画プラン」について広報・啓発を進め、「男女共同参画社会」の理念や内容の普及・啓発に努めます。

3 教育・学習の推進



家庭、地域、学校において人権に関する教育・啓発を推進します。また、学校教育では男女平等の意識を育てる教育（保育）を行い、子どもたちが将来の進路や仕事、家庭生活等について、性別にとらわれず多様な選択ができるよう、指導の充実を図ります。さらに、地域社会での教育・学習機会を充実するため、社会教育施設が連携し、出前講座や老人大学等の講座の中で、男女共同参画に関する講座の開催に努めます。

図1 男女の地位の平等感 全国調査との比較



■男女共同参画社会に関する市民意識調査〈平成17(2005)年 三原市〉
 ■男女共同参画社会に関する世論調査〈平成16(2004)年 内閣府〉
 ※三原市は「わからない」の選択肢なし。全国調査は無回答なし。

数値目標

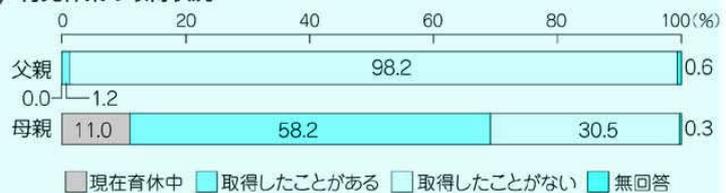
指 標	現状値(H18)	目標値(H23)	
政策・方針決定過程への女性の参画促進	男女共同参画セミナーの開催	3回	5回
	各種審議会における女性委員の割合	21.7%	30.0%
広報・啓発の充実	情報誌『with YOU』の発行	5,000部	45,000部

2 男女共同参画を実現するための環境づくり

1 職場における男女共同参画の推進

育児・介護休業の取得に向けた意識啓発を進めるとともに、国・県の関係諸施策や各種制度の広報・情報提供に努めます。また、再就職の支援、職業能力開発のための支援、起業家育成のための情報提供など、男女のチャレンジを支援します。さらに、家族経営協定締結の普及・啓発、経営に関する学習機会の提供など、農林漁業、商工業など自営業における男女共同参画の推進を図ります。

図2 育児休業の取得状況

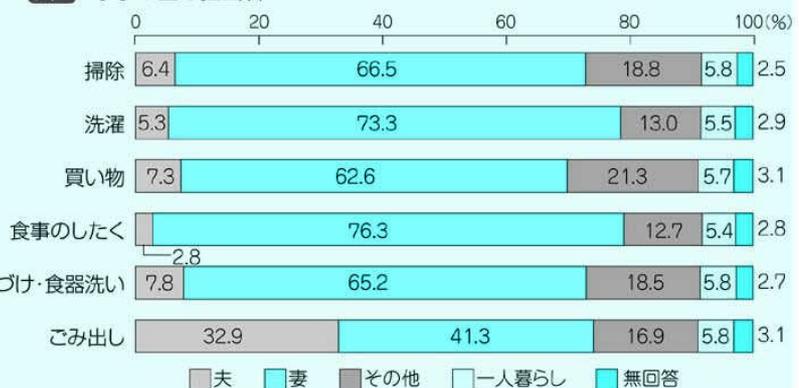


■次世代育成支援に関するアンケート〈平成15(2003)年 三原市(旧町含む)〉

2 家庭における男女共同参画の推進

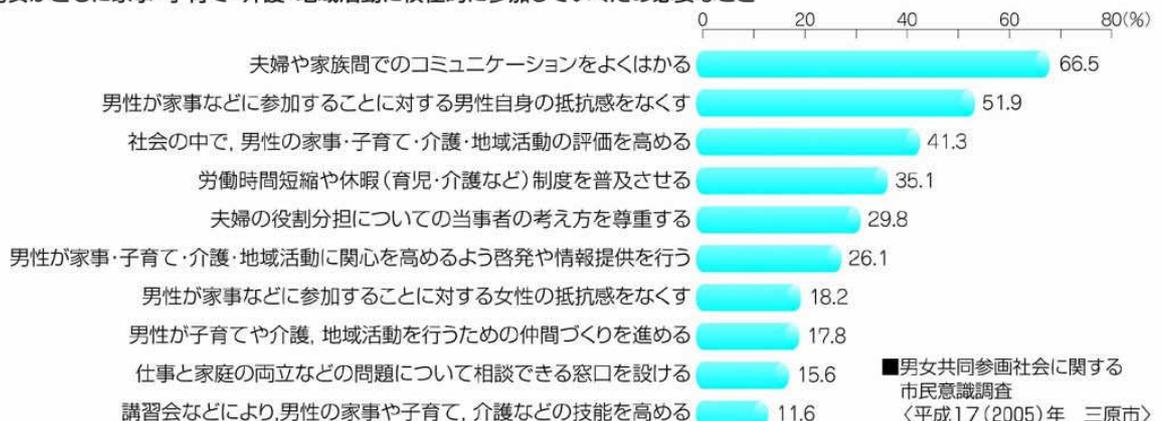
男性を対象とした料理教室、育児講座、介護講座などを開催し、男性の家事・育児等への参画を促進します。また、関係機関と連携し、育児・介護休業制度を市民に対し周知徹底します。さらに、仕事と家庭の両立を支援するため、延長保育、一時保育、休日保育等の保育サービスの充実を図ります。

図3 家事の主な担当者



■男女共同参画社会に関する市民意識調査〈平成17(2005)年 三原市〉

図4 男女がともに家事・子育て・介護・地域活動に積極的に参加していくため必要なこと



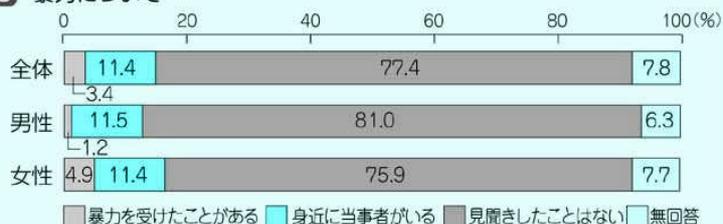
■男女共同参画社会に関する市民意識調査〈平成17(2005)年 三原市〉



3 男女間の暴力の根絶に向けた取り組みの推進

県関係機関や警察等と連携し、配偶者への暴力(DV)の防止に努め、相談体制を整備、充実するとともに、被害者保護と自立を支援する取り組みを強化します。また、人権に関する意識啓発を図るとともに、あらゆる人に対する暴力を容認しない社会環境をつくるための啓発を推進します。さらに、セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為等の防止に取り組みます。

図5 暴力について



■男女共同参画社会に関する市民意識調査〈平成17(2005)年 三原市〉

図6 暴力をなくすために必要な取り組み



4 地域における男女共同参画の推進

自治会、PTA活動、老人会など各種の地域活動において、性別にとらわれない参加、役割分担を促進し、方針決定の場においても女性が主体的に関わることなどを啓発します。また、住民が自発的・主体的に参加・運営するコミュニティ活動の活発化を図り、防災など新しい分野への女性の参画を促進します。さらに、女性団体やグループの連携強化を図るため、女性団体のネットワークづくりを推進します。

数値目標

	指 標	現状値(H18)	目標値(H23)
職場における男女共同参画の推進	農林漁業、商工業など自営業における就労環境改善に向けての研修会・講習会の開催	2回	12回
	家族経営協定に関する研修会・講習会の開催	0回	6回
	経営に関する研修会・講習会等の開催	5回	12回
家庭における男女共同参画の推進	ドキドキ子育て講座	3講座×2回	3講座×3回
	乳児保育事業	1箇所	2箇所※
	延長保育事業	9箇所	12箇所※
	夜間保育事業	0箇所	1箇所※
	休日保育事業	0箇所	1箇所※
	乳幼児健康支援一時預かり事業(病後児保育施設型)	0箇所	1箇所※
	家庭的保育事業	0箇所	1箇所※
	短期預かり支援事業	0箇所	1箇所※
地域における男女共同参画の推進	三原市まちづくり支援事業	71団体	100団体※

※平成21年度目標値

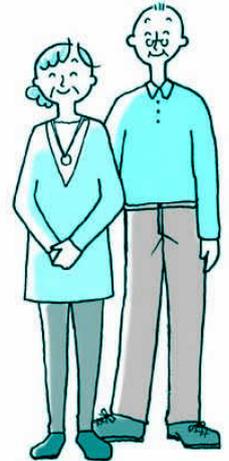
3 男女共同参画を支える社会づくり

1 生涯を通じた健康づくり支援

健康教育・健康相談・健康診査等を充実し、壮年期からの健康づくり、心身の疲労に対する健康づくり支援に取り組みます。また、安心・安全に妊娠・出産できる環境整備を進めます。

2 高齢者等が安心して暮らせる環境づくり

生涯学習活動の充実や、老人クラブ活動の支援、シルバー人材センター事業の支援を進め、高齢者の社会参加を促進します。また、病気や要介護状態になることを予防する介護予防事業や、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように地域生活の支援を進めます。



3 子どもがのびのび育つ環境づくり



地域子育て支援センターやつどいの広場の設置などを進めるとともに、地域・家庭・学校の交流を図り、地域における子育て支援を充実します。また、放課後の子どもの健全育成や食育等を進めます。さらに、虐待防止ネットワークの形成やいじめ問題等への対応、地域の防犯活動の取り組みなど、安心して子どもが育つ環境整備を進めます。

4 国際交流や国際協力の取り組みの推進

国際社会の男女共同参画に関する問題について関心や理解を深めるとともに、世界情勢に対する正しい認識をもち、異文化を理解できるよう、国際交流や国際協力に取り組みます。

数値目標

	指 標	現状値(H18)	目標値(H23)
高齢者等が安心して暮らせる環境づくり	障害者への相談支援事業	10件	38件
	障害者の福祉施設から一般就労への移行	8人	10人
子どもがのびのび育つ環境づくり	地域子育て支援センターの設置	5箇所	6箇所※
	つどいの広場の設置	0箇所	1箇所※
	子育て支援総合コーディネーターの配置	なし	実施※
	ファミリーサポートセンターの設置	0箇所	1箇所※

※平成21年度目標値

計画の推進

- 三原市男女共同参画推進本部の組織強化と男女共同参画に関する職員研修の充実に努め、市のあらゆる施策が男女共同参画の視点に立って実施されるよう推進します。
- 「三原市男女共同参画推進条例(仮称)」の制定に向けた取り組みを推進します。
- 計画の推進にあたっては、市民・事業者・地域団体・行政が一体となって取り組むことができるように、地域団体や企業等との連携を図ります。
- 市民・事業者・地域団体等の男女共同参画への理解を深め、主体的な取り組みを支援するため、広報紙やホームページの活用などによる男女共同参画に関する情報提供を充実します。
- 総合相談、情報提供、調査研究などの機能を持った男女共同参画の拠点機能の整備について検討します。
- 年次ごとに男女共同参画関連予算の提示や数値目標の達成状況を点検・評価し、結果をホームページや情報誌等で公表します。
- 国・県・関係機関との連携に努め、情報の共有化や事業協力を図り、効果的に施策を推進します。



三原市男女共同参画プラン(概要版)
平成19(2007)年3月
発行：三原市
編集：三原市教育委員会青少年女性課
〒723-8601 広島県三原市港町三丁目5番1号
TEL (0848) 64-9234(直通) FAX (0848) 62-1353